

令和5年第2回
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

令和5年10月27日 開会
令和5年10月27日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和5年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第11号

令和5年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年10月17日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 笥 信太郎

1. 招集日時 令和5年10月27日（金）午後3時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

令和5年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 令和5年10月27日（金）午後3時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 令和5年10月27日
至 令和5年10月27日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第1号	龍ヶ崎地方衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例について	管 理 者
2	議案第2号	龍ヶ崎地方衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について	管 理 者
3	議案第3号	令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について	管 理 者
4	議案第4号	令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について	管 理 者
5	議案第5号	龍ヶ崎地方衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例について	議 員

[会議録第1号]

令和5年10月27日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期決定の件
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議案第1号から議案第4号
(質 疑)
(討 論)
(採 決)
- 日程第4 議案第5号
(質 疑)
(討 論)
(採 決)
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 議員派遣の件

1. 出席議員

- 1番 石 嶋 照 幸 議 員
- 2番 加 藤 勉 議 員
- 3番 寺 田 寿 夫 議 員
- 4番 大 野 誠一郎 議 長
- 5番 黒 木 のぶ子 議 員
- 6番 諸 橋 太一郎 議 員
- 7番 伊 藤 知 子 議 員
- 8番 高 嶋 基 樹 議 員
- 9番 石 井 めぐみ 議 員
- 11番 久保田 真 澄 議 員
- 12番 海 東 一 弘 議 員
- 13番 井 原 正 光 議 員
- 14番 峯 山 典 明 議 員
- 15番 宮 本 秀 樹 副議長
- 16番 服 部 隆 議 員
- 17番 山 本 彰 治 議 員
- 18番 黒 田 茂 勝 議 員

19番 椎野 隆 議員
20番 鈴木 正志 議員
21番 小泉 嘉忠 議員
22番 北出 攻 議員
24番 久保谷 充 議員

1. 欠席議員

10番 岩澤 信 議員
23番 吉田 憲市 議員

1. 説明のため出席した者の氏名

笥 信太郎 管理者 (稲敷市長)
萩原 勇 副管理者 (龍ヶ崎市長)
沼田 和利 副管理者 (牛久市長)
中村 修 副管理者 (取手市長)
佐々木 喜章 副管理者 (利根町長)
野澤 良治 副管理者 (河内町長)
千葉 繁 副管理者 (阿見町長)
川崎 洋一 会計 管理者
風見 光三 事務局 局長
杉山 晃 事務局次長兼総務課長
丘野 富雄 施設 管理 課長

1. 職務のため出席した者の氏名

坂本 辰蔵 副参事兼施設管理課長補佐
沼崎 成貴 総務 課 主 査
浅野 大樹 総務 課 主 査

午後3時00分開会

○大野誠一郎議長 ただいまから令和5年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、10番岩澤 信議員、23番吉田憲市議員、以上2名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○大野誠一郎議長 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○大野誠一郎議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、5番黒木のぶ子議員、17番山本彰治議員を指名いたします。

○大野誠一郎議長 日程第3、議案第1号から議案第4号まで、以上4案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

箕管理者。

〔箕 信太郎管理者 登壇〕

○箕 信太郎管理者 改めまして、皆さんこんにちは。本日は、令和5年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会にお集まりをお願いしましたところ、議員の皆様方におかれましては、それぞれ大変お忙しい中お集まりいただきましたこと、また平素から、当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対し御尽力、さらには御協力を賜っておりますこと、心より感謝を申し上げます。

先ほど御紹介がありましたが、今年9月の牛久市長選挙において沼田和利さんが当選され、同時に当組合の副管理者に就任されました。今後の御活躍を御期待申し上げますとともに、組合の円滑なる運営のために御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

また、本日、長年にわたりまして当組合に多大な貢献をいただきました根本洋治前副管理者、龍ヶ崎市の滝沢健一前議長、牛久市の諸橋太一郎議員の自治功労者表彰式がございます。議会終了後にお時間を頂きますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、現在、組合の各処理施設は、日々正常かつ順調に稼動しております。今後とも公害のない運転管理と併せ、周辺環境の保全に努めてまいりますので、議員の皆様方のなお一層の御協力をお願い申し上げます。本日御提案いたします各案件の説明のほうに移らせていただきます。

まず、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例についてです。

本案につきましては、制度運営上の重要事項に関し、龍ヶ崎地方衛生組合情報公開・個人情報保護審査会に諮問できる旨の規定を設けようとするものであります。

次に、議案第2号 龍ヶ崎地方衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改

正する条例についてです。

本案につきましては、新たに用語の定義を設けるとともに、審査会の所掌事項を追加するものです。このほか、今回の改正に伴う関係条文の改正を行っております。

次に、議案第3号 令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算についてです。

本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別添のとおり、監査委員の審査意見書を添付して議会の認定を求めるものであります。

決算の主な内容について、御説明いたします。

歳入総額3億9,858万4,885円に対し、歳出総額は3億7,003万5,797円であり、歳入歳出差引額2,854万9,088円については、令和5年度へ繰越しとなるものであります。

まず、歳入ですが、予算現額3億9,901万4,000円に対し、調定額、収入済額とも3億9,858万4,885円で、42万9,115円の減収となっており、99.9%の収入率です。

続きまして、歳出です。

初めに、議会費ですが、当初予算額459万7,000円のところ、途中115万2,000円の減額補正を行い、予算計344万5,000円に対し、支出済額が327万8,041円で、16万6,959円の不用額が生じており、95.15%の執行率です。

次に、総務費です。当初予算額1億3,193万3,000円のところ、途中12万円の減額補正を行い、予算計1億3,181万3,000円に対し、支出済額が1億2,737万6,726円、繰越明許費が227万3,000円で、216万3,274円の不用額が生じており、96.63%の執行率です。

職員手当等では、突発的な時間外勤務が少なかったことなどにより、不用額が生じております。

共済費では、共済組合負担金が見込みよりも少なかったことにより、不用額が生じております。

負担金、補助及び交付金において支出している長戸地区環境保全推進事業交付金については、令和2年度から、地元住民の方々が実施する事業に対する交付金制度といたしております。

3組合統合準備費の負担金、補助及び交付金においては、3組合統合に伴う例規集整備に係る負担金が、令和5年度へ繰越しとなるものです。

次に、衛生費です。当初予算額2億5,714万円のところ、途中461万6,000円の増額補正を行い、予算計2億6,175万6,000円に対し、支出済額2億3,938万1,030円、繰越明許費が616万円、不用額が1,621万4,970円生じており、91.45%の執行率です。

清掃総務費では、主に需用費の光熱水費において、163キロ設備節電運転による効果により使用電力量が少なかったことから、不用額が生じております。

処理場費では、需用費において競争入札執行による契約差金や、薬品使用量が見込みより少なかったことにより、不用額が生じております。

また、修繕料において、故障した機器の修理に必要な部品の納入が年度内に間に合わな

かったことから、616万円を令和5年度へ繰越しといたしております。

委託料においては、脱水汚泥リサイクル処分量が見込みより少なかったことにより、不用額が生じております。

また、使用料及び賃借料でも、下水放流量が見込みより少なかったことから、不用額が生じております。

以上、歳出合計といたしまして、予算現計3億9,901万4,000円に対し、支出済額が3億7,003万5,797円、繰越明許費843万3,000円で、2,054万5,203円の不用額が生じており、92.74%の執行率であります。

次に、議案第4号 令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合についてでございます。

令和6年度の分担金ですが、今年度と同様に一般経費分のみの御負担となり、その分賦金割合については、均等割5%、実績割95%に定めようとするものであります。

以上が、本日御提案を申し上げました各案件の概要になります。どうぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○大野誠一郎議長 次に、令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員から審査結果についての御報告があります。

井原正光監査委員、審査の結果の御報告をお願いいたします。

〔井原正光監査委員 登壇〕

○井原正光監査委員 ただいま議長より指名をいただきましたので、令和4年度決算審査につきまして御報告いたします。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、管理者から審査に付された令和4年度一般会計歳入歳出決算書、その他政令に定める書類について審査をいたしましたので、その結果について、竿留代表監査委員とともに意見を提出するものであります。

審査は、令和5年8月24日に、龍ヶ崎地方衛生組合会議室において実施をいたしました。

審査の方法は、審査に付された決算及び証拠書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他関係帳簿類と照合し、さらに関係職員から説明を求めながら、決算計数の正確性、予算執行の適否並びに内容の妥当性について慎重に審査を実施いたしました。

その結果、審査に付された決算及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても、適正かつ妥当なものと認めたところであります。

詳細につきましては、決算審査意見書を御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、決算審査の御報告といたします。

○大野誠一郎議長 これより議案第1号から議案第4号までの議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 ないようでございますので、次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第4号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○大野誠一郎議長 日程第4、議案第5号 龍ヶ崎地方衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案につきましては、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 ないようですので、次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○大野誠一郎議長 日程第5、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありませんでしたので、これをもって一般質問を終結いたします。

○大野誠一郎議長 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付の印刷物のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本件につきましては、お手元に配付の印刷物のとおり議員を派遣することに決しました。

○大野誠一郎議長 これをもって令和5年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議、御苦労さまでした。

午後3時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員